

アクアクラクラブ AQUAMK 会員規約

第1条 名称及び入会

1. 本会は、アクアクラクラブAQUAMK（以下「本会」という）と称し、会員制として運用します。
2. 本会に入会する際は、『アクアクラクラブ会員規約』（以下「本規約」という）を理解した上で本会の運営会社（エムケイ株式会社。以下「弊社」という）に入会の申込みをし、弊社がこれを承諾したときに本会の会員資格を取得します（本会の会員資格を取得した者を、以下「本会員」という）。なお、申込みに際しては、弊社が指定する会員申込書に正確な個人情報を記入し、弊社にご提出いただきます。必要な個人情報を提供していただけない場合、弊社は当該入会をお断りします。また、第11条第3項各号のいずれかに該当する場合も入会をお断りします。
3. 本会員は、アクアクラ株式会社（以下「アクアクラ社」という）製の清涼飲料水（以下「RO ボトルドウォーター」という）入りボトル（以下「ボトル」という）、ウォーターサーバー（以下「サーバー」という）その他弊社の取り扱う商品（これらを総称して以下「本商品」という）を弊社の定める価格で購入およびサービスの提供を受けることができます。なお、空ボトル及びサーバーは弊社が本会員に貸与（レンタル）し、本会員はこれらを貸借して使用するものとします。

第2条 届出事項の変更

1. 弊社に届け出た本会員の氏名・住所・電話番号等の届出内容に変更が生じた場合、本会員は遅滞なく弊社宛てに所定の届出用紙により変更事項を届け出るものとします。ただし、弊社が適当と認めた場合には、その他の方法により届け出ることできます。
2. 前項の届出がないために、弊社からの通知または送付書類その他の物が延着または不着となった場合には、通常到着すべき時に本会員に到着したものとみなします。ただし、届出を行わなかったことについてやむを得ない事情がある場合を除きます。

第3条 ボトルの配達

1. ボトルの配達及び空ボトルの回収は、弊社と本会員の間で協議の上、定められた場所で行います。納品と回収は、同一の場所で行います。なお、空ボトルの回収時、本会員は空ボトルのキャップは取らずに装填しておくものとします。また、空ボトルの返却がない場合、弊社はボトルの配達を中止する場合があります、空ボトルのみの回収は行いません。
2. 配達料金は弊社の負担とします。

第4条 メンテナンス

1. 弊社があらかじめ通知する日時に、弊社が本会員に貸与したサーバーのメンテナンスを行うものとします。
2. メンテナンス料金はサーバーレンタル料に含まれています。本会員がメンテナンスを

実施する以前に本会を退会された場合でも、メンテナンス料金は返金いたしません。

3. 本会員の責に帰すべき事由により弊社が本条 1 項のメンテナンスを行うことができなかった場合、弊社は、サーバーの欠陥に起因する本会員の損害については責任を負いません。ただし、当該欠陥が、弊社による通常のメンテナンスによっては修繕不可能であることが判明した場合はこの限りではありません。

第 5 条 料金およびお支払い

1. 本会員は、以下の料金を支払うものとします。
 - (1) R0 ボトルドウォーターの購入代金
 - (2) あんしんサポート料
 - (3) その他、弊社が取り扱う本商品の購入代金及び配達料、代引き手数料
2. 前項記載の料金のお支払いは、『アクアクララクラブ会員入会申込書』記載の支払方法のうち本会員の指定した方法とします（本会員が支払方法として振込みを選択した場合の振込手数料は本会員負担）。お支払いの条件は、弊社が別途指定するものとします。
3. 本会員が月の途中で本会を退会した場合でも、当月分のあんしんサポート料全額をお支払いいただきます。
4. 期限までに弊社において入金を確認できなかった場合、弊社は本会員に対し支払期日の翌日から遅延損害金（年率 14.6%）を請求させていただく場合があります。
5. お支払いが確認できなかった場合、本会員への本商品の販売を中止いたします。

第 6 条 注文受付と会員サービス

1. 電話によるお問い合わせは、原則として弊社が別途指定する時間内に弊社が指定する窓口において受け付けるものとします。
2. ご注文は弊社が別途指定する方法によるものとします。
3. 本会員がサーバーの修理、交換等のサービスを要求した場合、当該サービスの内容により、対応に時間を要する可能性があることを本会員はあらかじめ了承します。

第 7 条 会員証の取り扱い

1. 本会員には、会員番号と会員様氏名を明記した会員証を貸与しますので、大切に保管して下さい。万が一、盗難・紛失に遭われた場合であっても、会員番号の再発行はできません。また、本会員以外の第三者が使用したことによって当該会員に損害が生じても当社はその責任を負いません。
2. 本会員は、弊社の各施設において本商品の提供を受ける際には、会員証とあわせて会員ご本人様であることが確認できる身分証明証の提示または会員登録内容の確認をさせていただきます。
3. 会員証は、本会員が本会を退会するときに弊社に返還して頂きます。

第 8 条 会員情報の取扱い

1. 本会員の会員情報は、別途定める場合を除き、次の目的の範囲内で利用させていただきます

ます。

- (1) 本商品の配達、メンテナンスのほか本商品に付帯するサービスの提供のため
 - (2) 商品・サービス・キャンペーン・メールマガジン・広告等の各種ご案内やダイレクトメール・電子メールを送付・配信するため
 - (3) 利用状況等の調査及びマーケティング活動のため
 - (4) その他本会の運用に必要な一切の業務の遂行のため
2. 弊社は、本会員の会員情報を、上記目的の範囲内で、アクアクララ社、アクアクララフランチャイズ加盟店、販売代理店、仕入先企業及び業務委託先企業に提供・共同利用する場合があります。
 3. その他、本会員の個人情報、弊社の定めるプライバシーポリシーに従って適切に取り扱います。プライバシーポリシーは下記ホームページに掲載しております。
<https://www.mk-group.co.jp/kyoto/privacy.html>

第9条 禁止事項

1. 本会員は、次の行為をすることができません。
 - (1) 本商品、弊社またはアクアクララ社の商号もしくは弊社またはアクアクララ社所有の商標及びサービスマークを使用した営業活動、その他営利を目的としたこれらの利用及びその準備を目的としたこれらの利用。
 - (2) 他の本会員または第三者のプライバシーまたはその他の権利を侵害する行為または侵害するおそれのある行為。
 - (3) アクアクララ社、弊社または本会の財産及び権利を侵害する行為または侵害するおそれのある行為。
 - (4) アクアクララブランドの信頼性を侵害する行為または侵害するおそれのある行為。
 - (5) 他の水をボトルに入れて使用すること。
 - (6) レンタル品であるサーバーを第三者に譲渡または転貸すること。
 - (7) 上記各号の他、他の本会員、第三者、アクアクララ社または弊社に不利益または損害を与える行為。

第10条 権利の帰属

1. 弊社が本会員に販売した本商品の所有権は、本会員に帰属します。
2. ボトル、サーバー等弊社が本会員に貸与した本商品の所有権は、弊社に帰属します。
3. 以下の権利はアクアクララ社に帰属します。
 - (1) 本商品及び弊社またはアクアクララ社が本会員に配布する宣伝物・印刷物に関する商標権その他の知的財産権
 - (2) 本商品及び弊社またはアクアクララ社が本会員に配布する宣伝物・印刷物に付随する技術及びノウハウ全般

第11条 会員期間および各種取扱いプランの注意事項

1. 本会の取扱いプランは、「通常プラン」「2年割プラン」及び「子育てアクアプラン」の

3種のプランとします。

2. 「通常プラン」の会員期間は1年です。その後は1年毎に自動更新されます。本会員がサーバーを設置した日から1年以内に本会を退会された場合は退会手数料として6,600円(税込)をお支払いいただきます。また、サーバーを設置した日から1年以内に他のサーバーへの機種変更をされた場合には解除料として6,600円(税込)をお支払いいただきます。
3. 「2年割プラン」の会員期間は2年です。その後は2年毎に自動更新されます。本会員がサーバーを設置した日から2年(または更新から2年)以内に「2年割プラン」を解除した場合は途中解除料として11,000円(税込)をお支払いいただきます。
4. 「子育てアクアプラン」の会員期間は2年です。その後は2年毎に自動更新されます。「子育てアクアプラン」適用日から2年(または更新から2年)以内にこのプランを解除した場合は途中解除料として11,000円(税込)をお支払いいただきます。
5. 「かならずもらえるキャンペーン」にて入会された本会員が、1年以内に退会された場合は、前各項に定める退会手数料、解除料または途中解除料とは別に景品代金相当分として8,800円を返還して頂きます。
6. ご入会時の申込み特典は、本会に初めて申し込まれる方にのみ適用され、過去に本会員であった方や現在本会員である方には適用されません。

第12条 退会

1. 本会員が退会しようとする時は、退会しようとする1ヶ月前迄に弊社所定の書面をもって弊社に通知するものとします。この場合既に支払済みの料金について、弊社は払い戻しをすることはありません(本会員が会員期間中に注文し、既に納品済みの商品については、その商品が未使用であっても商品代金を払い戻すことはありません。)。また、本会規約の有効期間中に生じた本会員の債務については、本会規約終了後においても本会員はその履行の責任を負うものとします。

第13条 期限の利益の喪失・本会員資格の取消し・退会等

1. 弊社は、本会員が次の各号のいずれかの事由に該当した場合、当該本会員に対し、何らの催告をすることなく本会員資格を取り消すことができるものとします。なお、弊社は、本会員資格を取り消した場合において、当該本会員に損害が生じたとしても、これを賠償する責任を一切負わないものとし、本会員はこれを了承するものとします。
 - (1) 入会の申込みに際し、虚偽の申告をした場合。
 - (2) 暴力団、暴力団員、暴力団関係団体、関係者その他の反社会的勢力(以下「暴力団等」という)である場合、もしくは暴力団等であった場合、またはことさら自身が暴力団等などである旨を伝え、もしくは関係団体・関係者が暴力団等である旨を伝える等した場合。
 - (3) 自らまたは第三者を利用して、弊社またはアクアクララ社に対して、詐術、暴力的行為もしくは脅迫的言辞を用いるなどした場合。
 - (4) 弊社が本会員に販売した本商品を弊社から借り受けたサーバーを用いずに使用し、

または弊社が本会員に販売したのではない第三者の商品を弊社から借り受けたサーバーを用いて使用した場合等、弊社の定める用法と異なる用法で使用した場合。

- (5) 本会規約上の義務に違反した場合。
 - (6) 本会規約に基づく料金の支払い等弊社に対する債務の履行を怠った場合。
 - (7) 本会員の信用状態が悪化した場合。
 - (8) 自らまたは第三者を利用して、アクアクララ社または弊社の名誉を毀損し、もしくは毀損する恐れのある行為をした場合。自らまたは第三者を利用してアクアクララ社または弊社の営業を妨害し、もしくは妨害する恐れのある行為をした場合、または他の本会員に迷惑となる行為があった場合。
 - (9) 本会員の都合によりサーバーメンテナンスが行えなかった場合。
 - (10) 弊社において本会員の申込みの本サービスの提供またはサーバー等の手配・保守が困難と判断した場合。
 - (11) 本会員が弊社の配達区域内に在住しない場合。
 - (12) 本会以外の弊社との契約上の義務の履行を怠ったことがある等弊社との本会の契約上の義務の履行を怠るおそれがあると弊社が判断した場合。
 - (13) その他本会の本会員として相応しくないと弊社が判断した場合。
2. 本会員が前項各号いずれかの事由に該当した場合、その本会員は、弊社の請求により、本会規約に基づく一切の債務について期限の利益を失い、直ちに弊社に対して債務の全額を支払うものとします。
 3. 本会員資格の解除、退会の申入れなど、理由の如何を問わず本会員が本会員資格を失った場合、本会員は弊社に対し、弊社より借り受けたサーバーその他の本商品を自己の費用負担において直ちに弊社に返却するものとします。故意・過失を問わず、ボトル、サーバー、その他弊社の所有物が直ちに返却されない場合、本会員はこれらの時価相当分の価額その他弊社が被った損害を賠償しなければなりません。

第14条 免責

1. 次の各号のいずれかに該当し、弊社の債務が本旨に従って履行できないときは、弊社はその責めを免れるとともに、本会規約の全部または一部の解約ができることとします。
 - (1) 天災・地変等の災害を被ったとき。
 - (2) 法令の制定、改廃、行政指導のあったとき。
 - (3) 本会の運営が困難な重大な事由が生じたとき。
 - (4) その他前各号と同等の事由が生じたとき。

第15条 規約の変更

1. 弊社は、民法の規定に基づき本会規約を変更することができます。
2. 弊社は、前項の規定により本会規約を変更する場合、その効力発生日を定め、効力発生日までに、弊社のウェブサイトへの掲載その他の方法により以下の事項を周知するものとします。
 - (1) 本会規約を変更する旨

- (2) 変更後の本会規約の内容
- (3) 効力発生日

第 16 条 損害賠償

1. 本会員が、故意または過失あるいは弊社が定める以外の使用方法にてサーバーその他弊社またはアクアクララ社の所有に帰する物を破損または紛失した場合には、時価相当分の価額を弁済していただきます。
2. 本会員が、ボトルを破損または紛失した場合には、ボトル代金として1本あたり1,650円（税込）を弊社にお支払い頂きます。

第 17 条 管轄裁判所

1. 本会員と弊社との本会規約または本会に関する紛争につきましては、弊社の本店所在地を管轄する裁判所を専属管轄裁判所とします。

第 18 条 お問い合わせ窓口

エムケイ株式会社（事業所名：アクアクララ AQUA MK）

〒601 - 8432 京都市南区西九条東島町 63 - 1

フリーダイヤル：0120 - 557 - 170

[http:// www.mk-group.co.jp/oil/](http://www.mk-group.co.jp/oil/)

（令和3年3月21日改定）